

雇用就業部助成金等一覽

(平成30年6月29日現在)

(注) 助成金・奨励金等の名称の如何を問わず、事業実施にあたり金銭の支給を伴うものを掲載しています。

<事業主向け>

	区分	助成金の名称等	問合せ先	ページ
1	雇用環境	働き方改革宣言奨励金	労働相談情報センター	2
2	雇用環境	働き方改革助成金	(公財)東京しごと財団	2
3	雇用環境	東京都中小企業雇用環境整備推進奨励金	労働相談情報センター	2
4	雇用環境	サテライトオフィス設置等補助金	労働環境課	3
5	雇用環境	ボランティア休暇制度整備助成金	労働相談情報センター	3
6	雇用環境	働く人のチャイルドプランサポート制度整備奨励金	労働環境課	3
7	雇用環境	テレワーク活用・働く女性応援助成金	(公財)東京しごと財団	4
8	雇用環境	働くパパママ育休取得応援奨励金	(公財)東京しごと財団	4
9	雇用環境	企業主導型保育施設設置促進助成金	(公財)東京しごと財団	4
10	非正規	東京都正規雇用等転換安定化支援助成金	労働環境課	5
11	非正規	東京都若者応援宣言企業等採用奨励金	就業推進課	5
12	非正規	若者正社員チャレンジ事業	(公財)東京しごと財団	5
13	非正規	Jobトライ(ミドルチャレンジ事業)	(公財)東京しごと財団	6
14	障害者	東京都障害者安定雇用奨励金	就業推進課	7
15	障害者	東京都中小企業障害者雇用支援助成金	就業推進課	7
16	障害者	東京都難病・がん患者就業支援奨励金	就業推進課	7
17	障害者	職場内障害者サポーター事業	(公財)東京しごと財団	8
18	障害者	コンビネーションジャンプ職場体験実習助成金事業	(公財)東京しごと財団	8
19	若者	中小企業魅力体験(インターンシップ)受入支援事業	(公財)東京都中小企業振興公社	9
—	若者	東京都若者応援宣言企業等採用奨励金【再掲】	就業推進課	9
—	若者	若者正社員チャレンジ事業【再掲】	(公財)東京しごと財団	9
—	中高年	Jobトライ(ミドルチャレンジ事業)【再掲】	(公財)東京しごと財団	10
20	高齢者	65歳以上のシニア対象職場体験事業	(公財)東京しごと財団	10
21	被災者	東京都緊急就職支援事業助成金	(公財)東京しごと財団	10
22	人材育成	事業内職業訓練事業補助金	能力開発課	11
23	人材育成	広域団体認定訓練助成金	能力開発課	11
24	人材育成	東京都中小企業職業訓練助成金	能力開発課	11
25	技能振興	競技大会等促進支援事業奨励金	能力開発課	11
26	技能振興	技能グランプリ等出場選手強化補助金	能力開発課	11

<求職者・労働者向け>

	区分	助成金の名称等	問合せ先	ページ
—	非正規/若者	若者正社員チャレンジ事業【再掲】	(公財)東京しごと財団	12
—	非正規/中高年	Jobトライ(ミドルチャレンジ事業)【再掲】	(公財)東京しごと財団	12
24	非正規	東京しごと塾事業	(公財)東京しごと財団	12
25	家内労働	労働衛生環境改善助成	労働環境課	13

<事業主向けの助成金・奨励金等>

雇用環境整備関係

名称	対象者等	助成率・助成限度額
働き方改革宣言奨励金	<p>都内で事業を営む企業等に対し、従業員の長時間労働の削減及び年次有給休暇等の取得促進に向けて、働き方・休み方の改善を図るための取り組みを支援します。</p> <p>(1)働き方改革に向けた目標及び取組内容の設定をして、「TOKYO働き方改革宣言企業」として承認された場合に奨励金を支給します。</p> <p>(2)働き方改革の取組として、制度整備を新たに行い就業規則等に明文化した場合に奨励金を支給します。</p>	<p>(1)働き方改革宣言事業 30万円</p> <p>(2)制度整備事業</p> <p>①「働き方の改善」に掲げる制度を1つ以上整備 10万円+10万円(※)</p> <p>※テレワーク制度と在宅勤務のいずれかを実施した場合</p> <p>②「休み方の改善」に掲げる制度を1つ以上整備 10万円</p> <p>③「働き方の改善」及び「休み方の改善」に掲げる制度をいずれも1つ以上含む5つ以上の制度を整備 10万円</p>
問合せ先・申込み窓口	(1)労働相談情報センター各事務所(→P14)	
	(2)労働相談情報センター(→P14)	
受付期間	平成30年11月9日(金)まで	

名称	対象者等	助成率・助成限度額
働き方改革助成金	<p>「TOKYO働き方改革宣言企業」に対し、上記「働き方改革宣言奨励金」(2)の事業を実施、又は承認決定後3か月以内に新たに上記(2)と同様、対象とする働き方改革の制度整備を実施している場合、整備した制度について、一定の要件を満たした利用があった場合に助成金を支給します。</p>	<p>助成金 1制度の利用について 10万円(上限40万円)</p>
問合せ先・申込み窓口	(公財)東京しごと財団 雇用環境整備課 ☎03(5211)2396 千代田区西神田3-2-1 千代田ファーストビル南館5階	
受付期間	通年	

名称	対象者等	助成率・助成限度額
東京都中小企業雇用環境整備推進奨励金	<p>300人以下の労働者を雇用する中小企業等が、</p> <p>(1)育児と仕事の両立支援</p> <p>(2)介護と仕事の両立支援</p> <p>(3)非正規労働者の処遇等の改善</p> <p>を図るための取組を行った場合、奨励金を支給します。</p>	<p>一企業あたり上限100万円</p> <p>(1)育児と仕事の両立推進コース</p> <p>①一般事業主行動計画策定:10万円</p> <p>②育児と仕事の両立制度整備:20万円※</p> <p>③男性の育児参加推進:20万円</p> <p>④育児中の従業員のための多様な選択肢整備事業:40万円</p> <p>(2)介護と仕事の両立推進コース</p> <p>①介護と仕事の両立支援:40万円</p> <p>②介護離職防止のための制度整備:40万円※</p> <p>(3)非正規労働者の処遇改善コース:40万円</p> <p>※テレワーク制度整備でさらに10万円加算</p>
問合せ先・申込み窓口	労働相談情報センター各事務所(→P14) ※担当事務所は事前エントリー後に決定します。	
受付期間	平成30年10月15日(月)まで	

名称	対象者等	助成率・助成限度額
サテライトオフィス 設置等補助金	都内の市町村部で新たにサテライトオフィス（所属するオフィス以外での遠隔勤務用の施設を指し、複数の企業等がシェアして利用することができるもの）を設置する民間事業者等に対して、施設整備費・運営経費の一部を補助します。	○整備・改修費 補助限度額 1500万円(※2000万円) 補助率 1/2(※2/3) ○運営費 補助限度額 600万円(※800万円) 補助率 1/2(※2/3) ※補助事業者が保育所を併設、または年間を通じた計画的なサテライトオフィス利用者のスキルアップ等を <u>図る事業</u> を実施する場合に補助限度額・補助率アップ
問合せ先・ 申込み窓口	産業労働局雇用就業部労働環境課事業調整担当 ☎03(5320)4657 新宿区西新宿2-8-1 都庁第一庁舎 北側21階	
受付期間	平成30年6月18日(月)～平成30年6月29日(金) 平成30年8月31日(金) ※募集期間を延長しました。(ただし、補助金申請額が予算額に達した時点で受付を終了) ※ 申請書類提出の際は、事前に電話にて提出日時の連絡をお願いします。	

名称	対象者等	助成率・助成限度額
ボランティア休暇制度 整備助成金	都内で事業を営む企業等に対し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、働く世代のボランティア参加への気運醸成及び裾野拡大を図るため、その基盤となる「ボランティア休暇制度」を整備する企業等へ助成金を支給します。	20万円(定額)
問合せ先・ 申込み窓口	労働相談情報センター(→P14)	
受付期間	平成30年10月19日(金)まで	

名称	対象者等	助成率・助成限度額
働く人の チャイルドプラン サポート制度整備 奨励金	企業等の経営者・人事担当者を対象にした不妊治療に関する研修を受講し、かつ以下の取組すべてを実施した場合に奨励金を支給します。 ①社内相談体制の整備(都の研修を受講した男女各一名を相談員として配置) ②不妊治療のための休業・休暇制度の整備 ③社内研修の実施 ④社内従業員への理解度チェックや意見募集	奨励金:30万円 ※不妊治療中の従業員が利用できるテレワーク制度を就業規則等に整備し、社内で周知した場合は、さらに10万円を加算。
問合せ先・ 申込み窓口	産業労働局雇用就業部労働環境課雇用環境整備推進担当 ☎03(5320)4645 新宿区西新宿2-8-1 都庁第一庁舎 北側21階	
受付期間	①前期申込:平成30年7月13日(金)～20日(金)、②後期申込:平成30年10月15日(月)～19日(金)で、事前エントリー受付期間を設けます。	

名称	対象者等	助成率・助成限度額
テレワーク活用・働く女性応援助成金	<p>(1)女性の活躍推進コース 300人以下の労働者を雇用する中小企業等に女性の採用・職域拡大に向けた職場環境整備に係る経費を助成します。</p> <p>(2)テレワーク活用推進コース 999人以下の労働者を雇用する中堅・中小企業等に働き方改革の推進に向けたテレワーク環境の整備に係る経費を助成します。</p>	<p>(1)女性の活躍推進コース 助成金 費用の2/3(上限500万円)</p> <p>(2)テレワーク活用推進コース ①テレワーク機器導入事業 助成金 費用の1/2(上限250万円) ②サテライトオフィス利用事業 助成金 費用の1/2(上限250万円)</p>
問合せ先・申込み窓口	(公財)東京しごと財団 雇用環境整備課 ☎03(5211)2397 千代田区西神田3-2-1 住友不動産千代田ファーストビル南館5階	
受付期間	平成30年5月15日(火)～平成31年3月29日(金)	

名称	対象者等	助成率・助成限度額
働くパパママ育休取得応援奨励金	<p>(1)働くママコース 1年以上の育児休業から、平成30年5月15日以降に原職等に復帰し、復帰後3か月以上継続雇用されている、都内在住の従業員が在籍している都内中小企業。</p> <p>(2)働くパパコース 平成30年5月15日以降に育児休業を開始し、連続15日以上取得した後、原職等に復帰し復帰後3か月以上継続雇用されている、都内在住の男性従業員が在籍している都内企業。</p>	<p>(1)働くママコース:定額125万円</p> <p>(2)働くパパコース:最大300万円 連続15日取得の場合25万円、以降15日ごと25万円加算</p>
問合せ先・申込み窓口	(公財)東京しごと財団 雇用環境整備課 ☎03(5211)2399 千代田区西神田3-2-1 住友不動産千代田ファーストビル南館5階	
受付期間	平成30年5月15日(火)～平成31年3月29日(金)	

名称	対象者等	助成率・助成限度額
企業主導型保育施設設置促進助成金	<p>都内において国(内閣府)の企業主導型保育事業により保育施設の整備に取り組む事業者に対し、開設にあたり必要となる備品等の購入経費を助成する制度です。また、多摩産材製備品を購入した場合には、通常限度額に多摩産材上乗せ分を加えた額が上限となります。</p>	<p>(1)助成率 助成対象経費の3/4</p> <p>(2)助成限度額 ①定員数20名以下:通常分75万円、多摩産材上乗せ分25万円 ②定員数21～30名:通常分90万円、多摩産材上乗せ分27万円 ③定員数31～40名:通常分100万円、多摩産材上乗せ分30万円 ④定員数41～70名:通常分145万円、多摩産材上乗せ分43万円 ⑤定員数71名以上:通常分172.5万円、多摩産材上乗せ分52.5万円</p>
問合せ先・申込み窓口	(公財)東京しごと財団 雇用環境整備課 ☎03(5211)2171 千代田区西神田3-2-1 住友不動産千代田ファーストビル南館5階	
受付期間	平成31年3月15日(金)まで	

非正規雇用対策関係

名称	対象者等	助成率・助成限度額
東京都正規雇用等 転換安定化支援 助成金	以下の要件を満たす事業主に助成金を支給します。 ・東京労働局管内に雇用保険適用事業所を置く東京労働局のキャリアアップ助成金(正社員化コース)の支給決定を受けた中小企業等 ・対象労働者に対して支援期間(3か月)のうち、以下の支援を行うこと。 ①指導育成計画書(3年間)を策定 ②メンターの選任・メンターによる指導 ③指導育成計画に基づく研修の実施	助成要件を満たした事業主に対し、対象労働者数に応じて以下の金額を支給します。 ・1人 ⇒ 20万円 ・2人 ⇒ 40万円 ・3人以上 ⇒ 60万円 ※新たに退職金制度を整備した場合、上記助成額に1事業主当たり1回10万円を加算
問合せ先・ 申込み窓口	産業労働局雇用就業部正規雇用対策推進担当 ☎03(6205)6730 新宿区歌舞伎町2-42-10 5階 東京都正規雇用化推進窓口	
受付期間	平成30年5月15日(火)～11月1日(木)の間で、全6回の申請受付期間を設けています。	

名称	対象者等	助成率・助成限度額
東京都若者応援宣言 企業等採用奨励金	都内の「若者応援宣言企業」又は「ユースエール認定企業」で、東京労働局管内のハローワークの紹介により、対象となる若者を正社員として採用した事業主に奨励金を支給します。	対象となる若者1人当たり以下の金額を支給します。 ・若者応援宣言企業: 15万円 ・ユースエール認定企業: 30万円
問合せ先・ 申込み窓口	産業労働局雇用就業部正規雇用対策推進担当 ☎03(6205)6703 新宿区歌舞伎町2-42-10 5階 東京都正規雇用化推進窓口	
受付期間	通年	

名称	対象者等	助成率・助成限度額
若者正社員 チャレンジ事業	未就職や非正規雇用等、正社員としての実務経験や社会人としての心構えを醸成する機会が十分でない大学等卒業後 29歳以下の若年求職者を対象に、セミナーと企業内実習を組み合わせたプログラムを実施。本事業に参加した以下の対象者に奨励金等を支給します。 ①要件を満たした参加者 ②要件を満たした実習受け入れ企業 ③企業実習終了後、ハローワーク飯田橋 U-35からの職業紹介により実習参加者を正社員として採用し、6か月間継続雇用した企業	①実習1日当たり5千円の「キャリア習得奨励金」 ②実習1日当たり6千円の「受入準備金」 ③採用1人当たり10万円の「採用奨励金」
問合せ先・ 申込み窓口	問合せ: (公財)東京しごと財団しごとセンター課 ☎03(5211)2851 申込み: 以下の受託事業者へ直接お申込みください。 アデコ(株) ☎03-5211-2880 パーソルテンプスタッフ(株) ☎03-5211-2871	
受付期間	通年	

名称	対象者等	助成率・助成限度額
Jobトライ (ミドルチャレンジ事業)	<p>未就職や非正規雇用等、正社員としての実務経験や社会人としての心構えを醸成する機会が十分でない30歳から44歳以下の中高年求職者を対象に、セミナーと企業内実習を組み合わせたプログラムを実施。本事業に参加した以下の対象者に奨励金等を支給します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①要件を満たした参加者 ②要件を満たした実習受け入れ企業 ③企業実習終了後、受託事業者の職業紹介により実習参加者を正社員として採用し、6か月間継続雇用した企業 	<ul style="list-style-type: none"> ①実習1日当たり5千円の「キャリア習得奨励金」 ②実習1日当たり6千円の「受入準備金」 ③採用1人当たり10万円の「採用奨励金」
問合せ先・ 申込み窓口	問合せ:(公財)東京しごと財団しごとセンター課 ☎03(5211)3312 申込み:以下の受託事業者へ直接お申込みください。 (株)パソナ ☎03-5211-3880(求職者) ☎03-6380-8047(受け入れ企業)	
受付期間	通年	

障害者関係

名称	対象者等	助成率・助成限度額
東京都障害者安定雇用奨励金	<p>国の特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース又は発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース)の受給対象事業主が、障害者等を正規雇用や無期雇用で採用した場合又は有期雇用から正規雇用や無期雇用に転換した場合に奨励金を支給します。</p> <p>(主な要件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人事業主又は法人 ・対象労働者が東京都内の事業所に勤務していること 等 	<p>(1)雇入れ 障害者等1人当たり 中小企業150万円(大企業は100万円)</p> <p>(2)転換 障害者等1人当たり 中小企業120万円(大企業は100万円)</p> <p>さらに、精神障害者を正規雇用・無期雇用で雇入れ・転換した場合は、上記(1)、(2)に30万円を加算。</p> <p>(平成30年1月1日以降に雇入れ・転換した場合に適用)</p>
東京都中小企業障害者雇用支援助成金	<p>障害者を雇用し、国の特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース又は発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース)の受給が平成34年3月30日までに満了となった後も引き続き雇用を継続する中小企業に対して最長3年間賃金助成をします。</p> <p>(主な要件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業であること(特例子会社を除く) ・障害者が東京都内の事業所に勤務していること 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・重度障害者等 1人当たり 月額5万円 ・上記以外 1人当たり 月額3万円 最長3年間支給
東京都難病・がん患者就業支援奨励金	<p>【採用奨励金】 都内のハローワークから紹介を受けた難病やがん患者を、治療と仕事の両立に配慮して、新たに雇入れ、就業継続に必要な支援を行う事業主に奨励金を支給します。</p> <p>【雇用継続助成金】 難病やがんの発症等により1か月以上休職した労働者を、治療と仕事の両立に配慮して復職させ、就業継続に必要な支援を行う中小企業事業主に助成金を支給します。</p> <p>【制度導入加算】 上記の申請に併せて、治療と仕事の両立に配慮した勤務・休暇制度などを新たに導入する場合、助成金を加算します。</p>	<p>(1)採用奨励金・雇用継続助成金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週所定労働時間20時間以上勤務 :60万円/人 ・週所定労働時間10時間以上20時間未満勤務 :40万円/人 <p>(2)制度導入加算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記(1)に加算して、1制度導入で10万円、最大30万円 <p>(平成30年1月1日以降に都内のハローワークから紹介を受けて採用した場合又は同日以降に転換した場合に適用)</p>
問合せ先・申込み窓口	産業労働局雇用就業部就業推進課障害者雇用促進担当 ☎03(5320)4663 新宿区西新宿2-8-1 都庁第一庁舎 北側21階	
受付期間	通年	

名称	対象者等	助成率・助成限度額
職場内障害者 サポーター事業	企業における自立的な障害者支援を推進するため、企業の人事担当者や、障害者と同じ職場で働く社員に対し、障害者支援のノウハウが学べる「職場内障害者サポーター養成講座」を実施します。講座修了者が職場内障害者サポーターとして6か月間の障害者支援を行い、フォローアップ研修を修了した場合、奨励金を支給します。	1事業所当たり 24万円 (大企業・特例子会社は12万円) ※ 同一年度における支給回数は、1事業所につき1回限り。
問合せ先・ 申込み窓口	(公財)東京しごと財団 障害者就業支援課 ☎03(5211)2303 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター8階	
受付期間	通年	

名称	対象者等	助成率・助成限度額
コンビネーションジャンプ 職場体験実習 助成金事業	東京しごと財団の紹介等により、障害者の職場体験実習生を受け入れた中小企業等に、実習に掛かる経費の一部を助成します。 【共通要件】 ・申請日直前の6月1日現在、常時雇用する労働者の総数が300人以下であること ・特例子会社でないこと ・本社又は事業所が東京都内所在であること等 【ステップ実習助成金】 障害者を雇用していない企業等で、1日4時間以上×3日以上の実習を都内の実習場所において実施していること等 【リフトアップ実習助成金】 ステップ実習を終了していること、又は雇用している障害者と異なる種別の障害者を実習生として受け入れること等 【シングル実習助成金】 既に障害者を雇用している企業で、アドバイザーの支援なしに実習生を受け入れることが可能であること等	実習1回につき ステップ実習助成金：6万円 リフトアップ実習助成金：6万円 シングル実習助成金：3万円
問合せ先・ 申込み窓口	(公財)東京しごと財団 障害者就業支援課 ☎03(5211)2682 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター8階	
受付期間	通年	

若者関係

名称	対象者等	助成率・助成限度額
中小企業魅力体験 (インターンシップ) 受入支援事業	<p>都内の工業高校・産業高校及び高等専門学校(高専)の生徒・学生対象のインターンシップを受入れた中小企業等に対し、受入にかかる負担軽減のため、奨励金を支給します。</p> <p>また、魅力体験コーディネータが学校と受入企業との橋渡し役として相談をお受けし、受入に際してのサポートを行います。</p>	<p>インターンシップの受入1日につき、1人あたり8,000円を支給。 (受入上限日数は、1回につき1人 当たり20日間まで)</p>
問合せ先・ 申込み窓口	(公財)東京都中小企業振興公社 企業人材支援課 ☎03(3251)7904 千代田区神田佐久間町1-9 東京都産業労働局秋葉原庁舎2階	
受付期間	通年	

名称	対象者等	助成率・助成限度額
東京都若者応援宣言 企業等採用奨励金 【再掲】	<p>都内の「若者応援宣言企業」及び「ユースエール認定企業」で、東京労働局管内のハローワークの紹介により、対象となる若者を正社員として採用した事業主に奨励金を支給します。</p>	<p>対象となる若者1人当たり以下の金額を支給します。 若者応援宣言企業:15万円 ユースエール認定企業:30万円</p>
問合せ先・ 申込み窓口	産業労働局雇用就業部正規雇用対策推進担当 ☎03(6205)6703 新宿区歌舞伎町2-42-10 5階 東京都正規雇用化推進窓口	
受付期間	通年	

名称	対象者等	助成率・助成限度額
若者正社員 チャレンジ事業 【再掲】	<p>未就職や非正規雇用等、正社員としての実務経験や社会人としての心構えを醸成する機会が十分でない大学等卒業後29歳以下の若年求職者を対象に、セミナーと企業内実習を組み合わせたプログラムを実施。本事業に参加した以下の対象者に奨励金等を支給します。</p> <p>①要件を満たした参加者 ②要件を満たした実習受け入れ企業 ③企業実習終了後、ハローワーク飯田橋U-35からの職業紹介により実習参加者を正社員として採用し、6か月間継続雇用した企業</p>	<p>①実習1日当たり5千円の「キャリア習得奨励金」 ②実習1日当たり6千円の「受入準備金」 ③採用1人当たり10万円の「採用奨励金」</p>
問合せ先・ 申込み窓口	<p>問合せ:(公財)東京しごと財団しごとセンター課 ☎03(5211)2851 申込み:以下の受託事業者へ直接お申込みください。 アデコ(株) ☎03-5211-2880 パーソルテンプスタッフ(株) ☎03-5211-2871</p>	
受付期間	通年	

中高年者関係

名称	対象者等	助成率・助成限度額
Jobトライ (ミドルチャレンジ事業) 【再掲】	<p>未就職や非正規雇用等、正社員としての実務経験や社会人としての心構えを醸成する機会が十分でない30歳から44歳以下の中高年求職者を対象に、セミナーと企業内実習を組み合わせたプログラムを実施。本事業に参加した以下の対象者に奨励金等を支給します。</p> <p>①要件を満たした参加者 ②要件を満たした実習受け入れ企業 ③企業実習終了後、受託事業者の職業紹介により実習参加者を正社員として採用し、6か月間継続雇用した企業</p>	<p>①実習1日当たり5千円の「キャリア習得奨励金」 ②実習1日当たり6千円の「受入準備金」 ③採用1人当たり10万円の「採用奨励金」</p>
問合せ先・申込み窓口	<p>問合せ：(公財)東京しごと財団しごとセンター課 ☎03(5211)3312 申込み：以下の受託事業者へ直接お申込みください。 (株)パソナ ☎03-5211-3880(求職者) ☎03-6380-8047(受け入れ企業)</p>	
受付期間	通年	

高齢者関係

名称	対象者等	助成率・助成限度額
65歳以上のシニア対象 職場体験事業 (しごとチャレンジ65)	<p>シニア(65歳以上)の求職者を雇用する意向がある都内企業等において、しごとセンターシニアコーナー利用者である65歳以上の求職者を対象とした職場体験(見学)を実施した場合、職場体験終了後、体験受入企業に対し謝礼金を支給します。</p>	<p>1日当たり5,200円 (70歳以上を受け入れた場合は1日当たり7,200円) ※職場体験は、概ね1日3時間程度、最大3日間実施</p>
問合せ先・申込み窓口	<p>(公財)東京しごと財団 しごとセンター課 高齢就業支援担当係 ☎03(5211)2335 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター1階 シニアコーナー</p>	
受付期間	通年	

被災者関係

名称	対象者等	助成率・助成限度額
東京都緊急就職支援 事業助成金	<p>東京しごとセンターでは、東日本大震災の被災者で、都内での就業を希望する方の雇用・就業を支援するため、緊急就職支援事業を実施しており、本事業の利用者を採用した企業に助成金を支給します。</p> <p>(主な支給要件)</p> <p>①緊急就職支援事業の利用者を東京しごとセンター及び都内公共職業安定所の職業紹介により正社員又は6か月以上の有期雇用契約で、都内の事業所において雇用していること。 ②採用後、6か月間、東京しごとセンターの職場訪問等を受け入れ事業対象者の人材育成に努めること。 ※他にも要件があります。</p>	<p>助成金 (1)正社員の場合 60万円 (2)6か月以上の有期雇用契約の場合 30万円 ※障害者、女性及び55歳以上の高齢者等を採用した場合、20万円加算 ※採用後6か経過後に支給</p>
問合せ先・申込み窓口	<p>(公財)東京しごと財団しごとセンター課(緊急就職支援事業担当)☎03(5211)3312 ※本事業を活用した求人等のお申し込みは、受託事業者(株)パソナ ☎03-5211-5166)へ直接ご連絡ください。</p>	
受付期間	通年	

人材育成・キャリアアップ

名称	対象者等	助成率・助成限度額
事業内職業訓練事業 補助金 (雇用保険法・ 職業能力開発促進法)	知事の認定を受けた職業訓練を実施している中小企業事業主又は中小企業事業主の団体に対し、訓練の運営等に要する経費の一部を補助します。	補助対象経費の2/3若しくは算定基準により算出した額のいずれか低い額
広域団体認定訓練 助成金 (雇用保険法・ 職業能力開発促進法)	広域認定訓練実施団体に対し、訓練の運営に要する経費の一部を補助します。	補助対象経費の1/2若しくは算定基準により算出した額のいずれか低い額
東京都中小企業 職業訓練 助成金	従業員に対し訓練を行う中小企業事業主及び構成員の従業員に対し訓練を行う中小企業事業主の団体に対し、訓練の運営等に要する経費の一部を補助します。	①自ら企画し実施する訓練： 訓練生1人1時間あたり430円 ②教育機関で実施する訓練： 受講料等の2分の1 (15,000円を上限)
問合せ先・ 申込み窓口	問合せ：産業労働局雇用就業部能力開発課認定訓練担当 ☎03(5320)4718 申込み：中央・城北、城南、城東、多摩職業能力開発センター人材育成課(→P13) (会社の所在地により担当のセンターが決まっています。詳細はお問い合わせください。)	
受付期間	通年	

技能振興

名称	対象者等	助成率・助成限度額
競技大会等促進 支援事業奨励金	都内に事務局または主な支所があり、次の①～③のいずれかに該当する団体が、技能者の技能向上と技能継承を目的として、都内で大会等を実施した場合、奨励金を支給します。 ①東京都の技能検定を実施する団体 (大企業や単一企業での構成の場合は除く。) ②認定職業訓練校 (大企業や単一企業での構成の場合は除く。) ③東京都が認める技能者の社会的地位向上や技能向上を目的とする団体	大会等の参加者数により、下記の区分により支給します(競技大会実施日数により増額有)。 ①参加者5～10人まで 133,000円 ②参加者11人～20人まで 181,000円 ③参加者21人～30人まで 230,000円 ④参加者31人～50人まで 266,000円 ⑤参加者51人～80人まで 314,000円 ⑥参加者81人以上 362,000円 (ただし、1団体あたり年間200万円まで)
問合せ先・ 申込み窓口	産業労働局雇用就業部能力開発課技能評価担当 ☎03(5320)4717 新宿区西新宿2-8-1 都庁第一庁舎 北側21階	
受付期間	通年	

名称	対象者等	助成率・助成限度額
技能グランプリ等 出場選手強化補助金	中小企業事業主、共同団体、協同組合、認定職業訓練校、及び技能者の社会的地位向上や技能向上を目的とすると東京都が認める団体(技能士会等)のいずれかに該当する団体が、技能グランプリ、技能五輪全国大会または全国障害者技能競技大会のいずれかに東京都代表選手として出場予定の技能者を対象とする実習を実施した場合、補助金を支給します。	実習に要した材料費の2/3 (実習1回当たり1人20万円まで)
問合せ先・ 申込み窓口	産業労働局雇用就業部能力開発課技能振興担当 ☎03(5320)4729 新宿区西新宿2-8-1 都庁第一庁舎 北側21階	
受付期間	通年	

<求職者・労働者向けの助成金・奨励金等>

名称	対象者等	助成率・助成限度額
若者正社員 チャレンジ事業 【再掲】	<p>未就職や非正規雇用等、正社員としての実務経験や社会人としての心構えを醸成する機会が十分でない大学等卒業後29歳以下の若年求職者を対象に、セミナーと企業内実習を組み合わせたプログラムを実施。本事業に参加した以下の対象者に奨励金等を支給します。</p> <p>①要件を満たした参加者 ②要件を満たした実習受け入れ企業 ③企業実習終了後、ハローワーク飯田橋 U-35からの職業紹介により実習参加者を正社員として採用し、6か月間継続雇用した企業</p>	<p>①実習1日当たり5千円の「キャリア習得奨励金」 ②実習1日当たり6千円の「受入準備金」 ③採用1人当たり10万円の「採用奨励金」</p>
問合せ先・ 申込み窓口	<p>問合せ:(公財)東京しごと財団しごとセンター課 ☎03(5211)2851 申込み:以下の受託事業者へ直接お申込みください。 アデコ(株) ☎03-5211-2880 パーソルテンプスタッフ(株) ☎03-5211-2871</p>	
受付期間	<p>通年</p>	

名称	対象者等	助成率・助成限度額
Jobトライ (ミドルチャレンジ事業) 【再掲】	<p>未就職や非正規雇用等、正社員としての実務経験や社会人としての心構えを醸成する機会が十分でない30歳から44歳以下の中高年求職者を対象に、セミナーと企業内実習を組み合わせたプログラムを実施。本事業に参加した以下の対象者に奨励金等を支給します。</p> <p>①要件を満たした参加者 ②要件を満たした実習受け入れ企業 ③企業実習終了後、受託事業者の職業紹介により実習参加者を正社員として採用し、6か月間継続雇用した企業</p>	<p>①実習1日当たり5千円の「キャリア習得奨励金」 ②実習1日当たり6千円の「受入準備金」 ③採用1人当たり10万円の「採用奨励金」</p>
問合せ先・ 申込み窓口	<p>問合せ:(公財)東京しごと財団しごとセンター課 ☎03(5211)3312 申込み:以下の受託事業者へ直接お申込みください。 (株)パソナ ☎03-5211-3880(求職者) ☎03-6380-8047(受け入れ企業)</p>	
受付期間	<p>通年</p>	

名称	対象者等	助成率・助成限度額
東京しごと塾事業	<p>30～44歳の正社員就業を目指す方を対象に、正社員として就業するために必要な基本的スキルや心構え等を身につけることを目的とした実習型のプログラムを実施。下記①及び②のいずれも該当する方が本事業に参加し、要件を満たした場合に助成金を支給します。</p> <p>①申込日現在、正社員として就業していない方 ②直近2年以内の正社員での職歴が通算1年を超えない方</p>	<p>2か月程度の職務実習期間中、要件を満たした受講者には、実習1日当たり5千円の就活支援金を支給。</p>
問合せ先・ 申込み窓口	<p>問合せ:(公財)東京しごと財団しごとセンター課(非正規対策担当) ☎03(5211)3312 申込み:以下の受託事業者へ直接お申込みください。 パーソルテンプスタッフ(株) ☎03-3221-5871 (株)パソナ ☎03-3221-5877</p>	
受付期間	<p>通年</p>	

名称	対象者等	助成率・助成限度額
労働衛生環境改善 助成	<p> 専門的・家内労働者(1から5の条件にすべてあてはまる方)に支給します。 1 都内に引き続き1年以上居住していること 2 有機溶剤作業等に従事し今後も継続する見込みがあること 3 現在の作業環境で健康を害するおそれがあること 4 自己負担部分の出資が可能であること 5 前年事業所得が620万円以下であること (給与所得として申告している場合は、総収入が811万円以下であること) </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・局所排気装置 75% 255,000円 ・全体換気装置 75% 39,000円 ・空気清浄装置 50% 103,000円 ・型抜き機等の安全装置 75% 155,000円 ・その他の安全衛生設備 50% 155,000円
問合せ先・ 申込み窓口	産業労働局雇用就業部労働環境課家内労働担当 ☎03(5320)4654 新宿区西新宿2-8-1 都庁第一庁舎 北側21階	
	家内労働相談コーナー ☎03(3871)4555 台東区浅草5-70-11 川口ビル2階	
受付期間	通年	

労働相談情報センター

名 称	所在地	最寄駅名	電 話
労働相談情報センター	千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター9階	総武線／東西線／ 有楽町線／南北線 ／大江戸線・飯田 橋	☎03(5211)2200
大崎事務所 (南部労政会館)	品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎 ウエストタワー2階	山手線／埼京線／ りんかい線・大崎	☎03(3495)4872
池袋事務所	豊島区東池袋 4-23-9	山手線／埼京線／ 東北・高崎線／ 東武東上線／ 西武池袋線／ 有楽町線／ 丸ノ内線・池袋	☎03(5954)6501
亀戸事務所	江東区亀戸2-19-1 カメラプラザ7階	総武線／ 東武線・亀戸	☎03(3682)6321
国分寺事務所 (国分寺労政会館)	国分寺市南町 3-22-10	中央線／ 西武国分寺線／ 西武多摩湖線・国 分寺	☎042(323)8511
八王子事務所 (八王子労政会館)	八王子市明神町 3-5-1	中央線・八王子、 京王線・京王八王 子	☎042(643)0278

職業能力開発センター

名 称		所在地	最寄駅名	電 話
中央・城北職業能力開発センター (人材育成プラザ)		文京区後楽 1-9-5	総武線／東西線／ 有楽町線／南北線／ 大江戸線・飯田橋	☎03(5800)2611
	高年齢者校	千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごと センター 10~12階	総武線／東西線／ 有楽町線／南北線／ 大江戸線・飯田橋	☎03(5211)2340
	板橋校 (人材育成プラザ)	板橋区舟渡 2-2-1	埼京線・浮間舟渡	☎03(3966)4131
	赤羽校	北区西が丘 3-7-8	埼京線・十条／ 三田線・板橋本町	☎03(3909)8333
城南職業能力開発センター (人材育成プラザ)		品川区東品川 3-31-16	京浜急行線・青物横 丁／りんかい線・品川 シーサイド	☎03(3472)3411
	大田校	大田区本羽田 3-4-30	京浜急行線・大鳥居	☎03(3744)1013
城東職業能力開発センター (人材育成プラザ)		足立区綾瀬 5-6-1	常磐線／千代田線・ 綾瀬／つくばエクス プレス・青井	☎03(3605)6140
	江戸川校 (人材育成プラザ)	江戸川区中央 2-31-27	総武線・新小岩下車 都バス・江戸川区役 所／都バス・大杉小 学校前	☎03(5607)3681
	台東分校	台東区花川戸 1-14-16	東武線／銀座線／浅 草線／ つくばエクスプレス・ 浅草	☎03(3843)5911
多摩職業能力開発センター (人材育成プラザ)		昭島市東町 3-6-33	青梅線・西立川	☎042(500)8700
	八王子校 (人材育成プラザ)	八王子市台町 1-11-1	中央線・八王子／ 京王線・山田	☎042(622)8201
	府中校 (人材育成プラザ)	府中市南町 4-37-2	京王線・中河原	☎042(367)8201
東京障害者職業能力開発校		小平市小川西町 2-34-1	西武線・小川／ 武蔵野線・新小平	☎042(341)1411